

## 昭和医科大学薬学部カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

ディプロマ・ポリシーを達成するため、体系的、段階的なカリキュラムを全学年にわたって構築しています。病院での臨床実習は本学の附属病院ですべて実施します。カリキュラム（教育課程）策定方針を以下に列挙します。なお、学修成果・教育成果の評価については「昭和医科大学薬学部アセスメント・ポリシー（学修成果・教育成果の評価の方針）」として別に明示します。

### 1. プロフェッショナリズム

薬剤師としての責務を認識し、倫理観を醸成するための授業科目（医療現場での体験実習を含む）を1年次から各学年で開講する。特に法規・規範を理解するための授業科目は2年次から開講する。授業で培った責務と倫理観をもって人間性豊かな医療を安全に実践する態度を身につけるため、4年次後期から附属病院および薬局において参加・実践型の臨床実習を行う。

### 2. コミュニケーション能力

1年次は寮生活、初年次臨床体験実習（福祉施設訪問等を含む）、学部連携科目、教養科目、薬学専門科目などを通して多様な背景を持つ人々と良好な人間関係を構築する。2年次からは、医療人として患者・家族、医療スタッフなどと適切に対応し、医療を実践するために必要な情報収集・提供能力を修得するために、コミュニケーション演習、PBL チュートリアルなどの授業科目において参加型学修（模擬患者を対象としたロールプレイ実習を含む）を行う。4年次後期からは、附属病院や薬局・在宅で患者や家族との面談・指導および他学部学生、多職種との連携を実践する多様な臨床実習を行う。

### 3. 患者中心のチーム医療

体系的・段階的な学部連携カリキュラムを全学年で実施する。1年次はチーム医療の基本を理解し、学生間の連携・協力の基盤を身に付けるために、寮生活のもと、多様な学部連携科目を開講する。2年次から4年次は、多職種間の相互理解と連携・協力をもとに、チーム医療を実施するシミュレーションとして、累進的に構成された学部連携 PBL チュートリアルを各学年で開講する。4年次末から6年次には、患者中心のチーム医療を、医療現場で実践する能力を身に付けるため、附属病院・地域での臨床実習・学部連携実習を行う。

### 4. 専門的実践能力

#### 4-1 医薬品の調製、管理、供給

医薬品の多様な特性と法的規制を理解し、医療現場で医薬品の調製、管理、供給の実践に必要な知識、技能、態度を修得するために、1年次より薬学の基礎知識を学び、学年進行に応じて医療への応用が修得できるよう、体系的かつ段階的に講義・演習・実習を実施する。これらの授業科目で身につけた能力を薬学共用試験（CBT, OSCE）で評価したのち、4年次末から附属病院と薬局で臨床実習を行う。

#### 4－2 薬物治療の計画・実践・評価

患者の病態とともに患者・家族の心理・社会的な背景に関する情報を収集・把握した上で、科学的根拠と医薬品の特性に基づいて個々に適した薬物治療を計画・実践・評価する能力を修得するために、体系的・段階的なカリキュラムを全学年で実施する。1年次では臨床につながる薬学専門科目を配置し、2年次以降では、医薬品の特性と科学的根拠に基づいた薬物治療を実践する能力の基盤を涵養するために、疾患領域毎に基礎と臨床を統合した分野横断型の講義演習科目である「薬と疾病」をシリーズとして開講する。4年次末から6年次には、個々に適した薬物治療を実臨床で主体的に実践するため、附属病院・地域での臨床実習（最長12ヶ月）を行う。

#### 5. 社会的貢献

医療・福祉にかかわる社会的背景を把握し、社会や地域における人々の疾病予防、健康回復・維持・増進と公衆衛生の向上に貢献するために、初年次より臨床体験実習（福祉施設訪問等を含む）や教養科目、学部連携科目、薬学専門科目を体系的・段階的に配置する。4年次末から6年次にかけての臨床実習において、地域での実践的学修を行う。

#### 6. 薬学研究と自己研鑽

1年次から医療・薬学に関する研究課題に取り組む科学的探求心を養うために、薬学専門科目の講義・演習、実習を開講する。さらに高度な専門知識や研究手法、科学的根拠に基づいた問題発見・解決能力を修得するため、4年次から6年次には薬学研究および研究実践プログラムを配置する。また、研究論文発表会や学会等での発表を通じて、最新の知識や技能、必要な情報を生涯にわたって獲得する意欲と態度を涵養し、自己研鑽の土台を作る。

#### 7. アイデンティティー

全学年にわたって実施する4学部連携教育やアイデンティティー教育により、本学の伝統や特長を認識し、昭和医科大学薬学部卒業生としてのプライドを持って医療に貢献する薬剤師を養成する。